

統計行政の当面の課題

統計調査の実施体制の整備や、統計調査員の安全対策、報告負担の軽減、統計調査への協力促進等、統計制度上あるいは統計調査実施上の意見要望が多くなっていることでもわかるように、統計調査を巡る環境は、以前に比べて、一段と厳しくなっている。

統計調査の実施体制については、累次にわたる定員削減計画の実施に伴い、その影響が、中央省庁のみならず、都道府県や、市町村にまで及んでいる。

総務庁は、国の統計調査の円滑な実施のため、毎年度、統計専任職員の都道府県別配置定数を定め、それに対し、統計調査事務地方公共団体委託費を交付している。

平成2年度の定数は、2,558人であるが、第7次定員削減計画において、地方公共団体についても、国家公務員に準ずる措置を講じることとされており、平成3年度においても、前年度統計専任職員定数の1%に相当する26人を削減する予定である。この点は、より包括的に、平成3年度地方財政計画の中でも、「警察官、消防職員等を除く職員数の1%に相当する8,247人の職員を削減する予定である」とされている。

このように、国・地方を通ずる行政改革が推進されているため、統計専任職員数についても、人口、事業所数等、統計調査客体数の増加や、後述の統計調査環境の悪化等に伴う業務量の増大にもかかわらず、現状維持はおろか、年々減少のやむなきに至っている。

なお、都道府県統計専任職員の子算単価は、

「一般職の職員の給与等に関する法律」の行政職俸給表(一)の3級12号俸に格付けされているが、総務庁では、都道府県における現状を把握するため、大蔵省及び自治省と共同して平成3年2月から6月にかけて実態調査を行うこととしている。

市町村の統計職員については、地方交付税を財源として、財政需要額が算定され、人口、面積等の規模に応じて一定の職員数が積算されることになっているが、ここ十数年、市町村における統計調査実施体制についても、弱体化の傾向にある。

このような状況に対処し、中長期的には、国・地方を通ずる統計調査実施体制の整備方策を検討する必要があるが、当面、統計研修の充実と機会の増加により統計職員の資質の向上を図るとともに、OA化の推進により、事務処理能力を充実することが必要である。

OA化の推進については、総務庁では、平成元年度以来、都道府県における統計調査結果の審査、処理の合理化を図るため、計画的にパソコンの導入を進めているが、今後、その効率の利用を促進する必要がある。

統計調査員対策についても、人手不足の影響が都市部のみならず、農村部においても、見られるほか、統計調査を受ける側のプライバシー意識の高まりや、負担感の増大による非協力、さらには、調査途上の事故の発生など、統計調査環境の悪化に伴い、益々、統計調査員の確保が困難になりつつある。今後は、統計調査員の安全対策を充実するとともに、統計調査員が働きやすい仕組みを検討する必要がある。

総務庁統計局統計基準部長

家 田 博 行

統計調査の報告負担の軽減については、平成2年度行政改革大綱において、統計調査に係る国民の負担軽減方策(平成元年12月5日各省庁統計主管課長等会議申合せ)を推進することとしている。各省庁は、この方針に基づき、既存統計調査の廃止統合、調査事項の削減、調査客体数の削減、調査方法の改善等の観点から、統計調査の見直しを進めており、総務庁としても、引き続き、統計法及び統計報告調整法に基づく統計調査計画の審査を通じ、その推進を図ることとしている。

平成3年度に予定されている事業所統計調査と商業統計調査については、調査対象事業所の重複を避けつつ、両調査を同時実施することにより報告者負担の軽減が図られるとともに、統計調査結果の精度の向上等が期待される。

総務庁は、統計調査に対する国民の理解と協力を得るため、前述の負担軽減方策を推進するほか、統計の日を中心に展開される統計グラフコンクールの後援や、統計大会への参加・協力を積極的に進めることとしている。

特に、平成3年度から、統計教育との連携を強化することとし、教師や、統計実務家の協力を得て、児童生徒の統計知識普及啓発のための研究会の開催、研修の実施を予定している。

総務庁では、統計の相互比較性と利用の向上を図るため、日本標準産業分類、日本標準商品分類、日本標準職業分類及び日本標準建築物用途分類を設定している。このうち、日本標準産業分類は、昭和24年に設定され、昭和59年に第9次改訂が行われたが、その後の我が国の経済活動の変化、技

術革新の進展等に即応するとともに、国際標準産業分類(I S I C)の第3次改訂や、中央生産物分類(C P C)の設定に伴い、これらとの整合性を確保するため、平成2年度から3年間の予定で、第10次改訂作業を行っている。

我が国の産業連関表は、11省庁の共同作業により、昭和30年表以来、5年毎に作成されており、現在、平成2年度を初年度とし、5か年の予定で平成2年(1990年)産業連関表の作成作業を行っている。平成3年度は、基本要綱の作成、基礎統計の組み換え集計、特別調査の企画、実施の他、最近の情報処理技術の進展に即応して、産業連関表作成システムの改善を図る予定である。

最後に、国際協力の推進については、総務庁は、従来から、統計行政の総合調整の一環として、国際統計事業への参加・協力、国際会議への出席、統計データの提供・収集等にさいし、関係省庁の意見や、データの取りまとめ等の事務を処理している。

特に、国連統計委員会の委員国(任期1992年末)として、1993年に予定されている現行国民経済計算体系(S N A)の改訂作業への参画、1992年を基準年次として実施されるI C P第6期E S C A P地域比較事業等への参加・協力を行うこととしている。

また、昨年、設立20周年を迎えた国連アジア太平洋統計研修所(S I A P)の運営について、総務庁は、招請国の協力機関として、1992年度を初年度とする第6期事業計画の策定に向けて、所要の準備を進める必要がある。

(統計情報1991.3月号から)

茨城の観光・レジャー

本県は豊かな水と緑，変化に富んだ海岸線，これから海水浴等観光客の多くなる季節です。

今年のゴールデンウィークも高速道路の渋滞もありましたが，最近では事前の情報を活用し，混雑を出来るだけ避けて有意義に時を過ごす傾向になってきているようです。

そこで今回は余暇(自由時間)の活用状況の中から観光・レジャーについての統計を集めてみました。

1. 消費支出の伸びとともに自由時間に対する関心も高まっています。

全国勤労者世帯の消費支出は，平成2年の年間成長率4.8%と前年の成長率3.0%に対し上昇しています。(表一)

そして，国民生活における所得・収入とレジャー・余暇生活に関する満足度は，レジャー・余暇生活について満足している者(46.6%)が所得・収入について満足している者(43.2%)をわずかに上回っています。(図一)

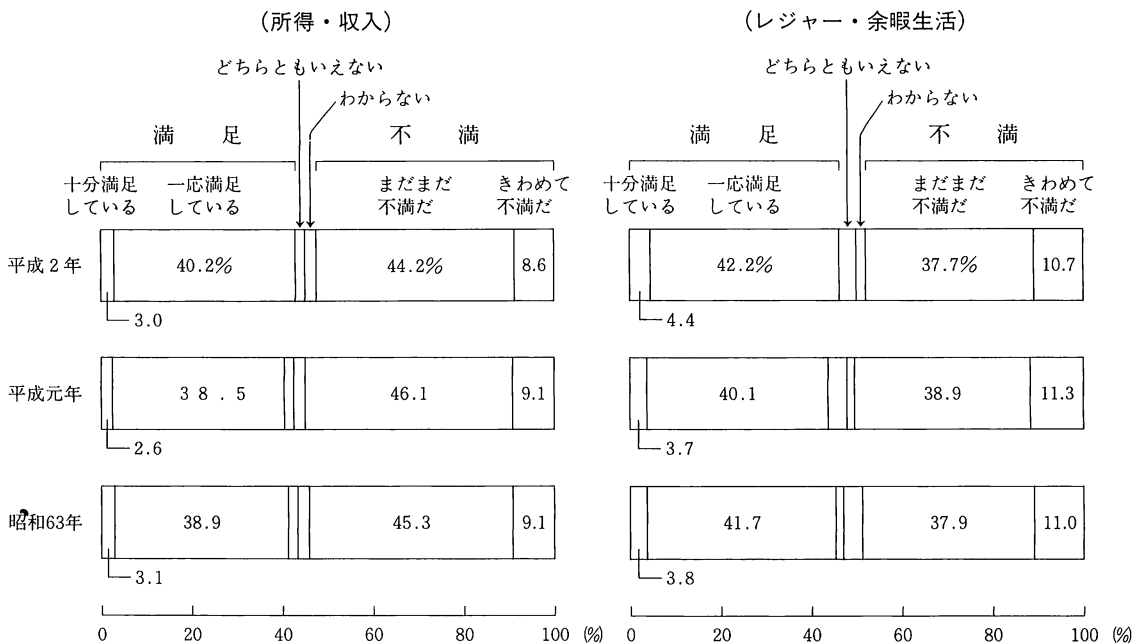
表一 消費支出の動向
(前年同期比増加率・上昇率)

(単位：%)

区分	勤労者世帯(消費支出)	
	全国	水戸市
平成2年	4.8	4.5
平成元年	3.0	6.7
昭和63年	3.8	△ 3.4

(注) 総務庁統計局「家計調査」による。

図一 現在の生活の各面での満足度



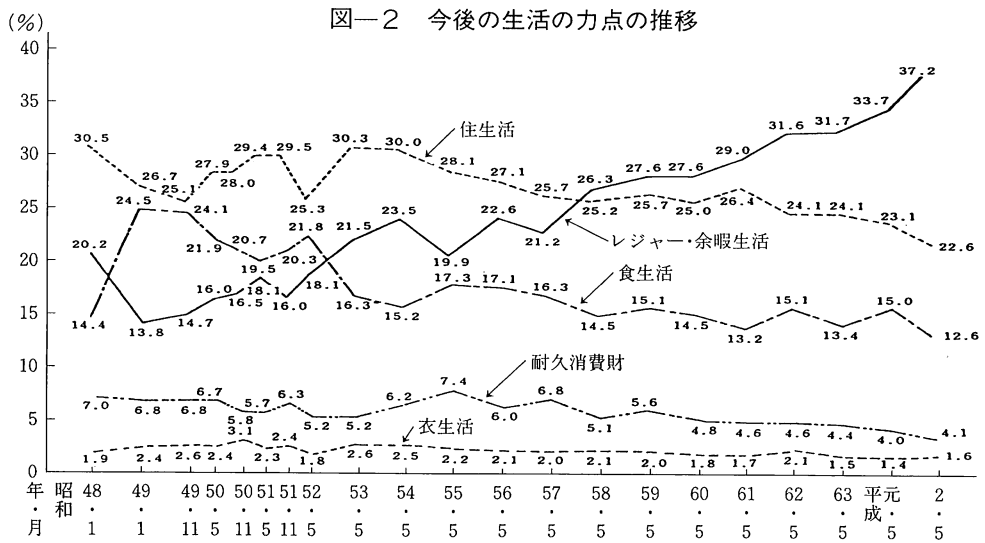
(注) 総理府広報室「国民生活に関する世論調査」による。

統計インフォメーション No.30から

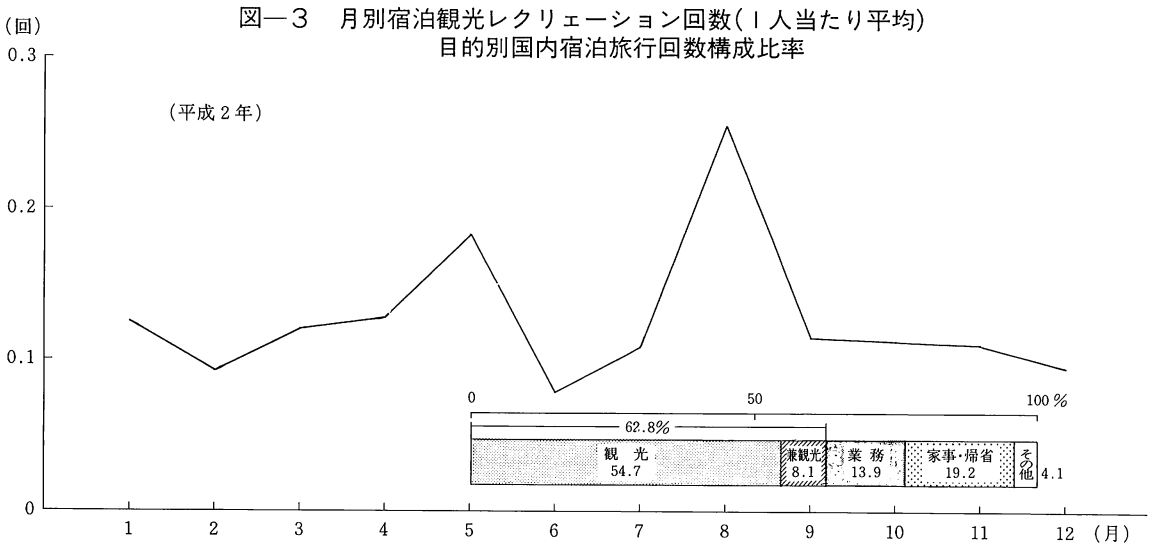
2. 国民のレジャー・余暇志向は急速に高まっています。

このような所得、消費の動向の中でレジャー・余暇生活を重視する者が多く国民の関心度が非常に高まっています。(図-2)

また月別の国内宿泊旅行回数をみると8月が高く次に5月となっており、さらに目的別にみると観光が54.7%で高く次いで家事・帰省の19.2%となっており多目的複合型となっているのではないのでしょうか。(図-3)



(注) 総理府広報室「国民生活に関する世論調査」(2年5月)による。



(注) 1. 総理府内政審議室において推計したものである。

3. 茨城県における観光レクリエーション

図—4, 5, 6は、茨城県における観光客の入込状況、表—2は海外旅行の状況をまとめたものです。

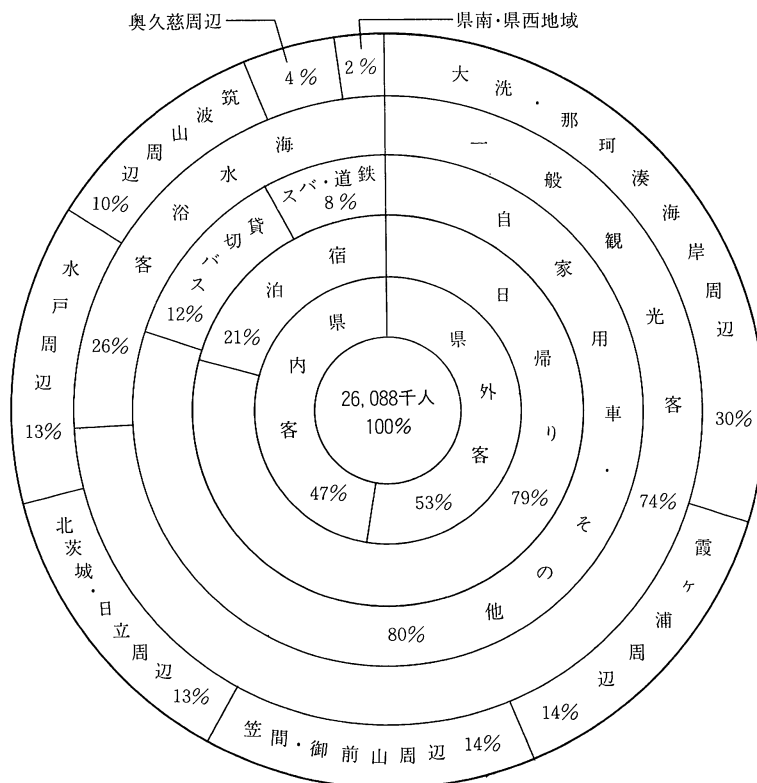
観光地域別の入込観光客数は大洗・那珂湊周辺地域が30%と最も多く、図—5季節別観光客

構成7～9月期40%と海水浴シーズンと一致しています。

また、主要渡航先別旅券の発行状況と渡航先別出国人数をみると発行件数(37.8%)、出国人数(35.1%)とも米国が第1位となっています。

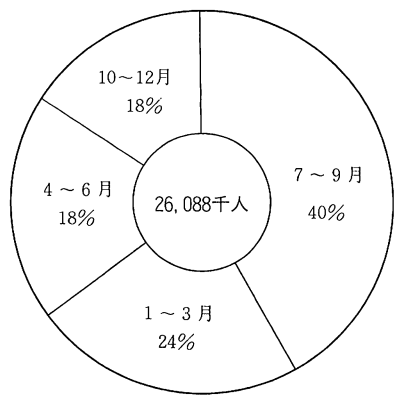
(統計課・普及指導グループ)

図—4 茨城県における入込観光客数

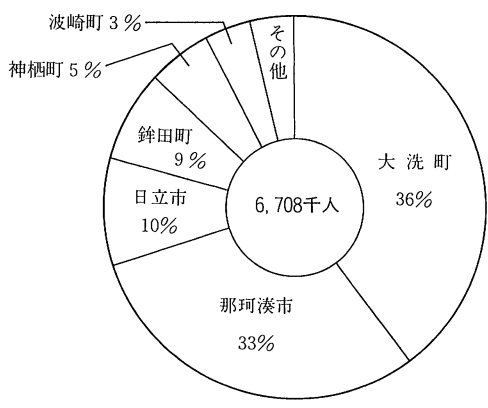


資料 平成元年度茨城県観光客動態調査

図一五 季節別観光客構成比



図一六 市町村別海水浴客構成比



表一二 茨城県における主要渡航先別旅券発行件数及び出国人数

(平成元年)

順位	渡航先	発行件数	出国人数	順位
1	米 国 (ハワイ, グアムを含む)	31 454	56 293	1
2	韓 国	9 034	16 925	3
3	台 湾	9 027	19 878	2
4	香 港	6 927	13 225	4
5	シ ン ガ ポ ー ル	5 125	8 380	5
6	オ ー ス ト ラ リ ア	3 058	4 658	8
7	タ イ	2 355	4 951	7
8	フ ラ ン ス	2 056	3 784	10
9	中 国	1 952	6 458	6
10	イ ギ リ ス	1 527	3 058	11
	そ の 他	10 789	22 670	
	計	83 304	160 280	

(注) 出国人数別順位9位はフィリピン(3,814人)である。
資料 「国際交流課」「法務省」